



2018年3月29日

報道関係者各位

大阪府中央区内平野町三丁目1番3号
株式会社カプコン
代表取締役社長 辻本春弘
(コード番号：9697 東証第1部)

**当社特許第 3350773 号審決取消訴訟における
当社特許維持判決（勝訴）のお知らせ**

株式会社カプコンは、本日、知的財産高等裁判所において、株式会社コーエーテクモゲームス（以下「コーエーテクモ」）より提訴されておりました審決取消訴訟において、コーエーテクモの請求を棄却する当社勝訴判決を受けましたので、お知らせいたします。

本訴訟は、特許権侵害訴訟事件と並行して、2015年4月17日、コーエーテクモが当社の保有する特許第 3350773 号（以下「本件特許」）の無効を求めた特許無効審判請求事件において、2017年3月24日、特許庁にて本件特許を維持する旨の審決がなされたことを受け、同年5月10日、同社が知的財産高等裁判所に審決取消訴訟を提起したものです。

本日、知的財産高等裁判所は、原告（コーエーテクモ）の請求を棄却する判決を言い渡しました。本件特許は、今作のディスク ROM がゲーム装置に装填される時、前作のディスク ROM を装填した場合に、特典を開放するものです。今回の判決により、本件特許の有効性が知的財産高等裁判所に確認されたことになり、裁判所の良識ある判断が示されたものと考えております。

当社は、ゲーム開発における発明を保護するとともに、ライセンスなどの特許権の有効活用を推進し、積極的にユーザーの皆様の利便性の向上およびゲーム業界の発展に貢献してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

＜マスコミ・投資家様向けお問い合わせ先＞
株式会社カプコン 秘書・広報 IR 部 広報 IR 室
〒540-0037 大阪府中央区内平野町三丁目1番3号
TEL: 06-6920-3623 / FAX: 06-6920-5108